



キャッシュレス・ポイント還元事業

参加
無料

キャッシュレス 使い方講座

キャッシュレスに馴染みのない消費者の皆様にも本事業をご利用頂けるよう
キャッシュレスの決済手段や使える店舗の探し方、ポイント還元事業についてご説明します。

ポイント還元事業とは

お近くの対象店舗でクレジットカード・デビットカード・電子マネー・QRコード
等を使って代金を払うとポイント還元が受けられる事業です。

(原則として、購買金額の5%、フランチャイズチェーン傘下の中小・小規模店舗等では2%を還元)

ポイント還元の
対象店舗は
このマークが
目印です!



このマークのお店なら
対象キャッシュレス手段*で
お支払いいただくと

※対象キャッシュレス手段は店舗によって異なります。

5%
or
2%
還元

キャッシュレス・ポイント還元事業

消費者還元期間: 2019年10月~2020年6月

主なキャッシュレス決済手段

クレジットカード



デビットカード



電子マネー (プリペイド)



スマートフォン決済 (QRコードなど)



キャッシュレスならこんなに便利!!

食品や日用品は、いつも同じスーパー
で買っています。



よく行くお店でキャッシュレスを使うと、ポ
イントがたまってお得です!

レジで小銭を出すのに手
間取って、店員さんや後ろ
の人を待たせてしまうのが
気がかり...



キャッシュレスであれば、小銭を出す
手間がかかりません。タッチするだけで
支払えるサービスも普及しています。

趣味や家族と出かけるのに、電車
やバスによく乗ります。



例えば、交通系電子マネーを持ってい
れば、わざわざ切符を買いに行かなくて
良いから便利です!



現金が足りなくなって、
ATMを探して下ろすのが
大変...

キャッシュレスであれば、現金が足り
なくなって慌ててATMを探す必要は
ありません。大金を持ち歩く必要も
無いので安心です。



キャッシュレス決済やポイント還元事業について
下記日時に皆様の自治体にお伺いします。是非ご参加ください。

開催日時	1 月 28 日 15:00 ~ 16:00	会場名	四万十市役所3階防災対策室
会場住所	四万十市中村大橋通4丁目10番地		
主催者等	キャッシュレス・ポイント還元事務局 / 四万十市観光商工課		
お問合せ先	四万十市観光商工課 商工・雇用対策係	TEL	0880-34-1126
		E-mail	syoukou@city.shimanto.lg.jp

四万十市観光商工課
商工・雇用対策係 行
FAX: 0880-34-2525
Mail : syoukou@city.shimanto.lg.jp

キャッシュレス・ポイント還元事業
キャッシュレス 使い方講座 参加申込書

氏名	連絡先	備考